

令和7年度 特定健康診査

国民健康保険
加入者

医療機関で 人間ドックを 受けた費用の一部を助成します

町では、病気の早期発見・早期治療のため、40歳から74歳の国民健康保険被保険者の方を対象に、人間ドックを受診した費用の一部を助成する制度を行っています。

対象者

- ・40歳から74歳の国民健康保険へ加入されている方
- ・国民健康保険被保険者で、特定健康診査の対象者の方
- ・人間ドックの検査結果、質問票の提供に同意する方
- ・今年度、特定健康診査（個別健診・集団健診）を受けていない方
- ・今年度、職場健診を受けていない方
- ・国民健康保険税の滞納がない方

助成の対象

- ・高齢者の医療の確保に関する法律等に規定する健診項目をすべて満たすこと
- ・令和7年4月1日以降に受診した人間ドックの費用であること

助成金額

上限5,000円

申込方法

- ・紀宝町国民健康保険人間ドック助成金交付申請書兼請求書
- ・特定健康診査受診券
- ・特定健康診査質問票
- ・人間ドック検査結果
- ・領収書
- ・国民健康保険の資格がわかるもの
（保険証・マイナ保険証・資格確認書）

申請期限

令和8年3月13日（金）まで

■お問い合わせ先■

〒519-5701 紀宝町鵜殿324番地
紀宝町役場 福祉課 健康診査係 0735-33-0310
福祉課 医療保険係 0735-33-0339



みらいマイレージ
ポイント対象